

【参考】

第32回運営協議会 傍聴者の意見・提案シート内容

意見1

市長の公開討論会での発言で、「(現在5園ある公立保育園の) 過半数以上を民間委託する」とあったことが、鈴木課長から紹介されました。今回、資料135の基本方針(案)「2 今後の方針」の(1)にある「果たしていくべき役割を担う上で必要な公立保育所」と照らし合わせ、公立保育園を2園以下と発言するに至った根拠をお聞きしたく、資料として示していただきたいです。

意見2

- 1 資料139について 保育課長のご説明で平成25年～平成27年にかけて民間が安くなった理由が民間園が増えて安くなったと話されていますが、そうであれば0才、1才、2才、3才、4才、5才と年齢別に出ないと比較出来ないのでは？その数値を出してください。
- 2 民営化の数について 過半数以上の根拠が公開討論会の西岡市長の発言とのことでしたが、昨年の市長選の前に西岡市長が言っていたのをひろっているという事でしょうか？
それとも市長就任後に過半数以上でやる(検討)せよという指示が西岡市長からあったのでしょうか？

意見3

今回はじめて協議会の傍聴をさせていただきました。保育の問題のみでなく、“子育て”の部分として・・・というお話はその通りであると思います。保育園を利用している保護者としては、民間だから公立だから・・・といった問題ではなく、スムーズに、子供に影響が出ることなく、質が向上するならばと思うのですが、そのためにできるであろう事を“具体的に提案”する場である事を求めます。その根拠と資料がございましたら、みな納得できて、それではよりよくするには？？と協議が進むのでは、と思います。よろしくお願いたします。

意見 4

資料がわかりづらいです。また、園長先生と市側の認識が違うのは疑問に感じました。協議会前の資料の見直し方法を検討してはいかがでしょうか？
実りのある協議会を目指して下さい。

資料 5

資料 1 3 5 「今後の保育サービスに関する基本方針（案）」での公設民営、民設民営はあくまでも案としていて、団体職員と父母に提案、一方で正規職員の採用は今後しない事は決まっている事についての質問です。父母アンケートにおいては、設問 3(1)で③が突出していて、不安に思っている父母が多いことがわかります。体制が十分でない中、委託は案であるのに正規を採用しない事は子どもの安全、保育の自治体としての責任はあるのかと思わざるをえません。現状によって何か命に関わるような事がないように対策をとっているものがあれば説明してほしいと思います。